平成28年度

一第4回(定例・臨時)一

教育委員会議事録

開	会	平成28年 5月26日 14時30分						
閉	会	平成28年 5月26日		15時00;	15時00分			
会議場	所	教育委員室						
委員出	: 欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	欠	森本哲次	出	
		藤井宣夫	出	高本恭子	出			
議事録得	署名	教育 長						
委	員	教育長職務代理者						
書	記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室						

議案及び議事内容	結果					
次 第						
議決事項1 奈良県産業教育審議会委員の選任について	可決					
議決事項2 奈良県社会教育委員の選任について	可決					
報告事項 1 奈良県教職員永年勤務者表彰式について	承認					
〇吉田教育長「ただ今から、平成28年度第4回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院 委員、佐藤委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」						
〇吉田教育長「まず、前々回の定例教育委員会議事録の承認についてです。お手元 に配布している議事録について、各委員内容をご確認ください。ご承認をいただけ ますか。」	承認					
※ 各委員一致で承認						
〇吉田教育長「議決事項1及び2について、人事に関する案件であり、当教育委員会においては非公開議案として審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」	可決					
※ 各委員一致で可決						
〇吉田教育長「委員の皆様の議決をいただきましたので、議決事項1及び2については、非公開議案として審議することといたします。」						

報告事項1 奈良県教職員永年勤務者表彰式について

- 〇吉田教育長 「それでは、報告事項1『奈良県教職員永年勤務者』について、ご報告をお願い します。」
- 〇塩見教職員課長 「それでは、第66回奈良県教職員永年勤務者表彰式についてご報告します。 場所は、奈良春日野国際フォーラム 甍~I・RA・KAです。日時は、平成28年6月22日の 水曜日、16時から受付となります。

開催の目的は、教育関係職員として本県教育界に勤務し、平成27年度中に離・退職した教職員に表彰状を贈り、在職中の功績を称えるとともに、その労苦に感謝するものです。

参集者は、被表彰者が463名、ちなみに昨年は471名でした。うち参加予定者は198名です。 日程は、第1部として表彰式を、能楽ホールで16時30分から17時まで開催します。第2部として感謝パーティーを17時40分から18時40分まで開催します。

教育委員の皆様には、ご出席をよろしくお願いします。 以上です。」

- ○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」
- 〇吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

議案及び議事内容

※各委員一致で承認

〇吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

〇吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

〇春田生徒指導支援室長 「平成28年熊本地震被災地支援に関する奈良県高等学校生徒会連絡会募金活動について、ご報告します。

奈良県高等学校生徒会連絡会では、平成23年度の設立以来、高等学校が社会の一員であるという自覚を深め、社会の中で共に生き、豊かな人間性や自己実現に向かって人生を切り開くということで、様々な災害ボランティア活動を実施してきました。

この度の熊本地震に関して、4月29日に近鉄奈良駅前、大和八木駅前及びその他学校が選定した場所において、被災地支援のための街頭募金活動を実施しました。参加した生徒は、30校250名です。募金額は1,025,291円でした。また、各学校独自の募金活動による685,044円を、奈良県高等学校生徒会連絡会に寄託されています。よって合計額は、1,710,335円です。

これを、明日5月27日に、奈良県高等学校生徒会連絡会の委員長が、大阪市にある熊本県大阪 事務所に届ける予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

〇森本委員 「教育振興大綱においても、ボランティア活動について積極的に取り組むこととされているので、今回の取組は非常に良いと思います。これだけで終わるのではなく、このような取組を広くPRしていただければ良いと思います。」

- 〇春田生徒指導支援室長 「明日は朝日新聞が同行取材してくださる他、奈良新聞には受け渡しの際の写真をお渡しすれば掲載してくださると聞いています。」
- 〇森本委員 「よろしくお願いします。」
- 〇吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

〇吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

〇吉田教育長 「その他連絡・報告事項について、ご報告をお願いします。」

〇塩見教職員課長 「前回の定例教育委員会でご質問をいただいておりました、教科書問題に対する各市町村における処分内容について、ご報告します。

市町村の処分の状況の中で、川上村が『訓示』ということでしたが、県内市町村を調べたところ、各市町村概ね、地方公務員法第29条の法律に基づく処分以外の事実上の措置について、いくつか定めがあります。

措置としては、おおよそ2~3つであり、例えば奈良市の法律に基づかない事実上の措置の場合、『文書訓告』、『口頭厳重注意』、『訓告』の3つを規定しています。大和高田市の場合

議案及び議事内容

は、『文書訓告』と『口頭厳重注意』です。川上村については、『文書訓告』、『口頭厳重注 意』、『訓示』と規定しています。法律に基づかないので、事実上の措置の名称については、各 市町村で様々に表現が異なります。

懲戒処分を決定する際には、概ね臨時の教育委員会を開催して処分を決めたり、教育長と事務局担当者で判断することもあると聞いています。懲戒審査会を開催して決定するのは奈良市のみです。

以上です。」

非公開議案

議決事項1 奈良県産業教育審議会委員の選任について

議決事項2 奈良県社会教育委員の選任について

非公開にて審議

〇吉田教育長 「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」